

○浜田市空家等対策の推進に関する条例

平成28年12月22日

条例第49号

(支援)

**第6条** 市長は、所有者等が、特定空家等に関し危険な状態を解消するために必要な措置を講ずるときは、必要な支援を行うことができる。